

携帯局、陸上移動局、実用化試験局の分類について

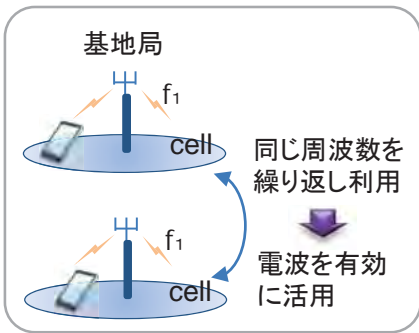
局種	携帯局	陸上移動局	実用化試験局
用途例	陸上のほか、海上、上空を移動範囲に含めた業務用無線局等 (通信の相手方は携帯基地局)	携帯電話等 (通信の相手方は基地局)	ドローン等上空に上がる携帯電話機又は携帯電話ネットワークに繋がる通信機 (通信の相手方は基地局)
移動範囲	陸上、海上 若しくは上空	陸上(河川、湖沼、その他これらに準ずる水域を含む。) ※水域には沿岸水域を想定	陸上移動業務に係る実用化試験局については、陸上(河川、湖沼、その他これらに準ずる区域を含む。) ※区域には上空、沿岸水域を想定

電波法施行規則第3条及び第4条で局種と移動範囲を定義。

- 地上の携帯電話ネットワークへの影響等について引き続き検証が必要であることから、上空利用のニーズに応じつつ、上空で利用される携帯電話端末の数を総務省・携帯事業者がともに把握することができるよう実用化試験局制度を導入。
- それに伴い、携帯電話を用いた陸上移動業務に係る実用化試験局については、当分の間上空で利用できるように制度改正を実施(平成28年7月13日)。

(参考)携帯電話システムの仕組み

- 携帯電話システムは、各基地局がカバーする小規模な区画 (cell) を多数組み合わせ、広範なサービスエリアを形成。
※ 英語では、携帯電話をcellular phoneとも呼ぶ。
- 基地局のほか、基地局間や他事業者等と繋ぐ通信回線、通話やメールを送受するための交換機やサーバ等で構成。
- 地域 (都市、郊外、山間等) や環境 (ビル内、トンネル内等) に合わせ、膨大な数の大小様々な基地局 (約35万局) を整備し、日本全国をカバー (人口カバー率: 99.99%、エリア外人口: 1.8万人 (H29.3末現在))



都市部等では多数の基地局を設置
→ 小さなCellで電波を密に繰り返し利用して、多数のユーザを収容



郊外に行くほど、cellを大きく
→ より少ない基地局で広い地域に効率的にサービスを提供

